

令和7（2025）年度 9月入学者向け

社 会 構 想 大 学 院 大 学

コミュニケーションデザイン研究科

コミュニケーションデザイン専攻

専 門 職 学 位 課 程

学 生 募 集 要 項

学校法人 先端教育機構

社会構想大学院大学

令和7（2025）年9月入学 社会構想大学院大学

コミュニケーションデザイン研究科 コミュニケーションデザイン専攻 専門職学位課程 学生募集要項

本研究科の養成する人材像と学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科では、養成する人材像と学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を下記の通り制定しています。

養成する人材像

コミュニケーションデザイン研究科は、広範な視野と高い職業倫理観に基づき、社会動向やメディア環境の変化を冷静に分析し、本質を捉えた未来志向のコミュニケーション戦略を立案・実行するとともに、コミュニケーションの観点から社会・組織・個人の直面する課題を解決できる人材、すなわち「社会と組織と人を繋ぐ、コミュニケーションデザイン領域の高度専門職業人」の養成を目的とする。これは「知の実践研究・教育で、社会の一翼を担う」という本学の理念にも繋がるものである。本研究科が入学者として具体的に想定するのは、次のような人材である。

- ① 組織の広報・広告、企画部門などコミュニケーション領域の仕事に従事する者。とりわけ、将来の情報担当役員（CIO、CCO）をめざして専門能力の向上に挑戦する者。
- ② PR 会社、広告代理店、コンサルティング会社など、コミュニケーションデザインに関する諸提案を業務とする企業の社員、および専門能力の向上をめざすメディア系企業の職員。
- ③ 官公庁、地方公共団体とその関連団体等で広報・広聴・企画等の業務に従事する公務員、ならびに地域活性化をめざす団体（NPO 等）、学校法人等の広報担当者。
- ④ コミュニケーションデザイン分野での専門性を磨き、就職や社会活動においてキャリアの向上をめざす者。

学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

コミュニケーションデザイン研究科の使命は、コミュニケーション戦略により組織と社会の未来を切り拓く人材、また、情報社会の動向を分析することで経営の中核を担う人材、すなわち「コミュニケーションデザインのスペシャリスト」を育成することにある。

本研究科は、こうした教育理念に共感し、意欲を持って主体的に勉学に取り組み、コミュニケーションデザイン分野の高度専門職業人として社会や組織に貢献したいと考える人材を歓迎する。本研究科における入学者の選抜は以下の方針のもと実施する。

- ① 現代社会の動向に関連する幅広い教養を有し、社会課題を発見し考察するための柔軟な思考力を有していること。
- ② 実務経験や専門資格を有するなど、コミュニケーションデザイン分野に強い関心を抱く者であり、現代社会における同分野の課題を主体的に考える意欲を有していること。
- ③ 理論や事例など、組織等のコミュニケーション戦略に関する基礎的な知識を有していること。
- ④ コミュニケーションデザイン分野の高度専門職業人を養成する専門職学位課程の教育プログラムに、知的好奇心と社会的役割意識を持って参加し、切磋琢磨できる資質を有していること。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

コミュニケーションデザイン研究科はコミュニケーションデザイン分野における高度専門職業人の責務を、① 情報メディア環境の変化を中心とした社会動向を理解すること、② それとの関係性のなかで、自身の携わる組織やプロダクトの理念（ビジョン）を理解すること、③ 理念（ビジョン）を対象となるステークホルダーの特性に応じた適切なコミュニケーション戦略により共有すること、④ コミュニケーションデザイン分野の実務上ないし理論上の課題を発見し、具体的な解決方法を提言できること、という4種類に整理している。したがって本研究科は、所定の修了要件を満たし、下記の到達目標に達した学生について、コミュニケーションデザイン分野の高度専門職業人として専門的な研究力・実践力を修めたものと認め、コミュニケーションデザイン修士（専門職）の学位を授与する。

1. 現代社会の動向や情報メディアの発展状況に関心を持ち、理論と実践の両面において知見を継続的にアップデートできる。
2. 自らの携わる組織やプロダクト等の基礎となる理念（ビジョン）について、それを取り巻く社会環境を踏まえて、理論と実践両面の視点から理解できる。
3. 自らの携わる組織やプロダクト等に関わる多様な利害関係者について、それぞれの特性を把握するとともに、個別具体的なコミュニケーション戦略を策定し、実行できる。
4. コミュニケーションデザイン分野の実務上ないし理論上の課題を自ら発見し、論理的かつ実効的な解決方法を提言できる。

教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

コミュニケーションデザイン研究科は、ディプロマ・ポリシーに示した目標を学生が達成できるよう、次の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. 現代社会の動向や情報メディアの発展状況について、理論と実践の両面から修得するための科目を配置する。
2. 自らの携わる組織やプロダクト等の基礎となる理念（ビジョン）を、社会環境の変化のなかで適切に見定めるための能力を養う科目を配置する。
3. 自らの携わる組織やプロダクト等に関わる多様な利害関係者の特性を把握し、対象に応じて適切なコミュニケーションを戦略立てて実行するための能力を養う科目を配置する。
4. コミュニケーションデザイン分野の実務上ないし理論上の課題を自ら発見し、論理的かつ実効的な解決方法を提言するための理論と方法を学修するための演習科目を配置する。

コミュニケーションデザイン研究科における学びの特徴

・コミュニケーションデザイン研究科では、少人数授業を基本として、ディスカッションやワークショップを中心とした双方向の授業を展開しています。教員や他の学生との距離が近い環境で、幅広い年代・業種の学生が意見を交わし、互いに高め合うことができます。また、多様な業種・業界・年代の教育・人材育成に携わる院生とのネットワークを築けるため、卒業後も同窓会組織を通じて継続的な学習環境が得られます。

・本研究科では、第一線で活躍する実務家教員を登用し、官公庁からゲスト講師を招聘する等、最先端の視座を幅広く取り入れることで、社会のニーズや最新の学術理論を踏まえた実践的な教育を提供しています。こうした教員組織において生み出される本研究科の教育課程には毎年改訂が加えられ、「いま求められる学び」のみならず、「数年後に重要になる最先端のテーマ」が随時反映されています。

・ハイフレックス（Hybrid-Flexible）型授業の導入：実務教育研究科の授業は、すべてハイフレックス形式（対面授業のオンライン同時配信）で実施しており、学生は自由に参加形態を選択できます。このシステムにより、全国各地から多くの学生が入学しています。すべての授業は録画され、履修学期を含む4学期の間いつでも見直すことができます。双方向のディスカッションやワークショップも多く、対面とオンラインの参加者間で高い水準のやり取りが可能です。

1. 出願資格 (以下①～⑤のいずれかの要件を満たす者)

- ① 日本国内の大学を卒業した者・当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者
- ② 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者・当該入学者選抜試験年度の前年度末に授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者・当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者
- ④ 文部科学大臣の指定した者
- ⑤ 実務経験 3 年以上を有するなど、本大学院の個別入学資格審査において、適切な学力と経験を有すると認められた者

※ 上記⑤の資格により出願しようとする者については、必ず受験しようとする日程の出願締切の 1 週間前までに、所定の手続きに基づき、出願資格申請をしてください。出願の可否は、提出後 1 週間以内に電子メールで通知します。

【申請方法】 本学ホームページに設置されている「エントリーフォーム」にご投稿いただいた内容に基づき判断します。内容に不備がある場合、履歴書（様式任意）、職務経歴書（様式任意）のご提出をお願いすることがあります。

2. 募集定員

研究科	専攻	募集定員
コミュニケーションデザイン研究科	コミュニケーションデザイン専攻	若干名

3. 選抜方法

- 2025年9月入学者
 - ①提出書類：「6. 提出書類等」を参照
 - ②面接試験：オンラインにて実施

試験	内容
面接試験	研究計画書の記載事項に基づき考査する。主体性と意欲、基礎的知識、および知的好奇心・社会的役割意識を判定する。

※ 2025 年 9 月入学希望者のうち、企業等の推薦を受けて出願する方は事前にアドミッション・センターまでお知らせください。

4. 試験日程

日程区分	出願締切	面接試験	合格発表	入学手続期限
9月入学	8月25日(月)	8月30日(土)～9月2日(火)	9月6日(土)	9月16日(火)

※ 2026年4月入学希望者向けの募集要項は、本学ホームページよりダウンロードいただけます。

※ 面接試験の希望日時は、エントリーフォームの記入時に選択してください。特定の日時に集中した場合は調整します。

また、上記日程で都合がつかない場合は、ご遠慮なくその旨ご連絡ください。

※ 「6.提出書類等」のうち「推薦書」が提出される場合、上記日程以外でも試験を実施いたします。

詳細はアドミッション・センターまでお問い合わせください。

※ 試験時間その他の詳細は、出願受付完了後にお送りします。

5. 出願方法

下記の手順に従って出願してください。インターネットを通じた出願（WEB 出願）のみ受け付けます。

- (1) エントリーフォームの記入 (<https://share.hsforms.com/1asSiPQyiTg2kpZhzhrmNwwcojpk>)

本学ホームページより「エントリーフォーム (202509-202604)」にアクセスし、必要事項を入力してください。

※ 「1. 出願資格」のうち「⑤」の資格により出願する場合は、エントリーフォームの記載内容に基づき出願可否を判断します。

※ 面接試験の実施日時は先着順に決定します。特定の日時以外で参加が困難な場合はエントリーフォーム内「受験にあたってのご要望等」にその旨ご記入ください。

- (2) 出願書類の提出 (<https://forms.office.com/r/MHF6hcKebT>)

出願に必要な書類を本学ホームページよりダウンロードしてください。

必要書類を作成・記入のうえ、本学ホームページの「出願書類提出フォーム(202509-202604)」より提出してください。必要書類については、「6. 提出書類等」を参照してください。

- (3) 検定料の納付

検定料 (35,000 円) をクレジットカード決済または口座振込により納付してください。

1. クレジットカード決済の場合：本学ホームページ より手続きが可能です。

2. 口座振込の場合：(振込先) 三菱 UFJ 銀行 青山支店 普通口座 0130323

(口座名義) 学校法人先端教育機構／ガク センタンキョウイクキコウ

※ 金融機関によっては、旧法人名の「日本教育研究団」と表示される場合がありますが、そのままお手続きください。

※ 口座振込の振込名義は、以下のとおり記載してください。

2025年9月入学希望：CD9A+受験者氏名 (例：CD9A 社会太郎)

※ 一度納入された検定料は、返還しかねますので、ご了承ください。

※ 出願受付締切日が金融機関の定休日である場合は、翌営業日までに入金を確認されれば有効とします。

6. 提出書類等

書類等	提出者	摘要
エントリー フォーム	全員	本学ホームページよりアクセスのうえ、必要事項を記入してください。
研究計画書	全員	下記の項目を記入してください。研究計画書は合計5ページ以内で作成してください。 本学ホームページより、様式と作成ガイドのダウンロードが可能です。 ○ コミュニケーションデザイン研究科への志望理由等（800 字程度） ○ 取り組みたい研究テーマ（40 字程度）およびそれに関連するキーワード（3～5 単語） ○ 研究テーマについての具体的な説明（400 字以上） 提出された研究計画書をもとに面接試験を実施します。
検定料	全員	35,000 円 クレジットカード決済または銀行振込によりお支払いください。 振込手数料は出願者の負担となりますので、ご了承ください。
推薦書	任意	本学ホームページより所定の様式にアクセスし、記入してください。 ① 受験者の所属する組織または部局の長が記入してください。 ② 企業等における社内派遣制度の利用、または内部選考による合格者を推薦する場合はその旨を記載してください。 ※ 選考に際して、推薦理由等について推薦者に問い合わせを行う場合があります。
日本語学力 証明書	留学生	留学生の受験者は日本語能力試験 1 級/N1 または日本留学試験「日本語」300 点以上のスコアを証明する書類を提出してください。試験の実施年度は問いません。 ※ 日本国内でのビジネス経験（アルバイトは含めない）が 3 年以上ある方は提出不要です。 ご不明な点はアドミッション・センターまでお問い合わせください。

7. 合格者の発表および入学手続き

- ① 入学試験の合否は、合格発表の日に電子メールおよび郵送により通知します。
- ② 電話等による合否についての照会には、一切応じることができません。
- ③ 合格通知を受けた者は、併せて送付される入学手続きに関する指示に従い、
それぞれの受験日程に定められている「入学手続期限」までに必要な手続きを行ってください（4. 試験日程 参照）。
入学手続期限までに手続きが行われない場合は、入学しない者として取り扱いますので、ご注意ください。
なお、入学手続き完了通知は行いません。
- ④ 入学許可証は、入学式までに本人宛にお渡しします。

8. 学費

入学金	20 万円（初年度のみ）
授業料	年額 140 万円

9. 教育訓練給付金（専門実践教育訓練）について（個人向け）

コミュニケーションデザイン研究科は、厚生労働省の教育訓練給付金（専門実践教育訓練）の対象講座に指定されています。本制度をご利用いただくと、最大で 128 万円が給付されます。

① 教育訓練給付金とは

教育訓練給付金は、社会人の中長期的なキャリア形成を目的として、国が学費の一部を助成するものです。専門実践教育訓練は、専門職大学院をはじめとする高度な教育研修プログラムを対象に給付額が増額されている制度です。

② 対象となる方

◆ 教育訓練給付金を受けるのが初めての方

会社員として、雇用保険に通算2年以上加入している → 受給できます。

◆ 過去に教育訓練給付金を受給したことがある方

- 1) 過去の受講開始日以降の支給要件期間が3年以上である
- 2) 会社員として、雇用保険に通算3年以上加入している

※1)と2)の両方とも「YES」であれば受給できます。

※企業経営者は雇用保険に加入できないため対象外です。適用されるかどうか心配な方はハローワークで確認することをお勧めします。

※受講開始日時点で離職されている場合、離職後1年以内であれば受給資格があります（修了時点でも離職されている場合の支給額は計 80 万円となります）

③ 給付金額

最大 128 万円（2年間での合計額）

※9月入学の場合：1 年次 4 月に 40 万円、2 年次 4 月に 40 万円、修了後最大 48 万円 計 128 万円

4 月入学の場合：1 年次 10 月に 40 万円、2 年次 10 月に 40 万円、修了後最大 48 万円 計 128 万円

※ 制度の詳細につきましては、ハローワークインターネットサービスの「専門実践教育訓練」の欄で必ずご確認ください。

④ 手続き

原則として、受講開始予定日の2週間前までに、自宅所在地を管轄するハローワークでの手続きが必要です。

手続きは出願前でも可能ですので、お早めにご準備されることをお勧めいたします。

要件を満たす方はどなたでも受給できます。詳しい申請方法等については、本学ホームページ内「教育訓練給付金」をご参照ください（<https://www.socialdesign.ac.jp/admissions/information/subsidy/>）。

【指 定 番 号】 1310241-2010011-4

【教育訓練施設の名称】 社会構想大学院大学

【教育訓練講座名】 コミュニケーションデザイン研究科 コミュニケーションデザイン専攻

【受講開始予定年月日】 令和 7 年 10 月 1 日（2025 年 9 月入学）

【受講修了予定年月日】 令和 9 年 9 月 30 日（2025 年 9 月入学）

10. 人材開発支援助成金について（派遣元企業向け）

企業（事業主）の学費負担で従業員をコミュニケーションデザイン研究科に派遣いただく場合、厚生労働省「人材開発支援助成金」（人への投資促進コース・成長分野等人材訓練）の助成を受けることができます。教育訓練給付金（個人向け）との併用はできません。

① 人材開発支援助成金とは

人材開発支援助成金(旧：キャリア形成促進助成金)は、職業訓練などを実施する企業（事業主）に対して、訓練経費や訓練中の賃金を助成し、労働者のキャリア形成を効果的に促進する制度です。

② 適用される主な要件

- ・学費を全額会社が負担すること
- ・業務の一環として大学院に通学させること（修学時間は時間外手当等の支給が必要）
- ・本学で学ぶカリキュラムが、入学する社員の業務やキャリアアップに関連していること

③ 助成金額

最大約280万円

内訳：

◆ 経費助成（学費に対する助成）

受講経費の75%（最大150万円）＝225万円

◆ 賃金助成（訓練時間に対する助成）

1,000円/h×585h=585,000円

※助成額は、履修科目・単位数や出席率等によって変動します。

※土曜日の通学は「業務」扱いとし、事前に振替休日を取得するなどの措置が必要です。

また、平日夜間の授業に出席する場合は、時間外手当の支給が必要です。

④ 手続き

入学式の6か月前から1か月前までに、各都道府県の労働局での手続きが必要です。申請を検討されている場合は、各都道府県の労働局の窓口で事前に相談されることをお勧めします。詳しい申請方法等については、本学ホームページ内「人材開発支援助成金」をご参照ください（<https://www.socialdesign.ac.jp/admissions/information/development/>）

また、申請書類を作成する上でご不明な点がございましたら、アドミッション・センターまでお問い合わせください。

※本研究科は「厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した専門実践教育訓練」に該当します。

指定番号： 1310241-2010011-4

11. 日本学生支援機構奨学金・教育ローン・学費支援制度について

本学でご利用いただける主な奨学金や提携金融機関の教育ローン、本学独自の学費支援制度を紹介します。

① 独立行政法人日本学生支援機構（旧 日本育英会）奨学金

詳細は日本学生支援機構ホームページ（<https://www.jasso.go.jp/>）をご覧ください。

② 国の教育ローン

日本政策金融公庫（国民生活事業）の教育ローン制度をご利用いただけます。

詳細は日本政策金融公庫ホームページ（<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>）をご覧ください。

③ 提携金融機関の教育ローン

本学提携金融機関にて、教育ローン（金利優遇）がご利用いただけます。ご希望にあわせて、最長 10 年間までの返済期間を自由に設定できます。詳細は本学アドミッション・センターまでお問い合わせください。

提携金融機関：SMBCグループ、ジャックス、オリコ

④ 学費支援制度

提携教育ローンについて、在学中の金利負担分を本学が支援する制度がございます。希望者全員に適用されます。

詳細は本学アドミッション・センターまでお問い合わせください。

⑤ TA 制度について

本研究科は、TA（ティーチング・アシスタント）制度を設けています。TA に採用された場合、教職員の教育研究活動の補助的業務に従事することで、時間給が支給されます。入試の成績、または 1 年次の成績を加味した書面審査により、毎年 4 月と 10 月に若干名を採用します。

12. 注意事項

① 受験者は、別日程の募集において、再出願（再受験）することができます。

② 提出書類は入学者選抜のための重要な資料となるので、正確に作成してください。

提出期限までに所定の書類が完備しない出願は受理しません。

また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、検定料の払い戻しはできかねます。

③ 面接試験についてのお知らせは、登録されたメールアドレスに電子メールで通知します。

④ 受験及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願時にアドミッション・センターまでお申し出ください。

⑤ 留学生は入学手続までに「出入国管理及び難民認定法」に基づき、在留資格を取得してください。

⑥ 事情に応じて、出願手続、試験期日又は入学手続期限等について、変更することがあります。

⑦ 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の返却はできません。

⑧ 入学手続後は、どのような事情があっても、納付金の払い戻しはできません。

⑨ 提出書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがあります。

13. 学位および修了要件

【学位】

コミュニケーションデザイン修士（専門職）

英文名称：Master of Communication Design

【修了要件】

① 休学・停学期間を除いて専門職学位課程に2年以上在学すること
② 各科目群において、所定の取得単位数を満たすこと ・基礎科目から選択必修2単位以上を含む6単位以上 ・専門基礎科目から4単位以上 ・専門科目から6単位以上 ・演習から12単位
③ 合計32単位以上を修得すること
⑤ 研究成果報告書の審査および修了審査に合格すること

個人情報の取扱いについて

本学が出願内容を通じて取得する個人情報は

- ① 入学者選抜
- ② 合格者発表
- ③ 入学手続き
- ④ 入学者選抜方法等における調査・研究
- ⑤ 本学からのお知らせ

およびこれらに付随する業務を行うために利用します。

入試に関するお問い合わせ

学校法人 先端教育機構
社会構想大学院大学
アドミッション・センター

〒107-8418
東京都港区南青山 3-13-18
TEL: 03-3207-0005
Email: office@socialdesign.ac.jp
URL : <https://www.socialdesign.ac.jp>



学校法人先端教育機構

社会構想大学院大学

The Graduate School of Social Design